

令和3年9月6日

市立各小・中学校 保護者 各位

八戸市教育委員会
教育長 伊藤 博章

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校教育に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、当市におきましては、8月の新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多となり、感染が急拡大しております。若年層の占める割合も高まっており、予断を許さない状況が続いております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、保護者の皆様におかれましては、御参照の上、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 児童生徒が新型コロナウイルス陽性であると判明した場合

- 児童生徒の陽性が判明した場合の一般的な流れにつきましては、裏面の「児童生徒の新型コロナウイルス陽性が判明した場合の一般的な流れ」を御参照ください。

2 児童生徒の出席の扱いについて

- 以下の場合、自宅待機をお願いしますが、**「欠席」の扱いにはなりません。**
 - ・ 児童生徒が陽性と判明又は陽性者の濃厚接触者と特定された場合
 - ・ 児童生徒又は同居の家族に発熱等のかぜ症状がみられる場合
 - ・ 児童生徒又は同居の家族がPCR検査を受ける場合、検査結果が判明するまでの間
 - ・ 臨時休業及び在籍する学年・学級が閉鎖となった場合
 - ・ 兄弟姉妹の在籍する学年・学級が閉鎖となった場合
- また、以下の場合も**「欠席」の扱いにはなりません。**
 - ・ 保護者が児童生徒を出校させることに不安を感じ、出校させない場合
 - ・ 児童生徒が新型コロナワクチン接種当日に出校しない場合
 - ・ 児童生徒が新型コロナワクチン接種後の副反応とみられる体調不良により出校できない場合

3 児童生徒等の不安等への対応について

- 新型コロナウイルス感染症に対する不安を抱えている児童生徒や保護者から相談があった場合は、スクールカウンセラー等による支援を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者及びその家族への誹謗中傷、医療従事者の家族等に対する偏見が生じないように、十分配慮してまいります。

4 1人1台端末の持ち帰りについて

- 児童生徒が端末を持ち帰った際に各家庭のネットワークへの接続に御協力いただくとともに、家庭での利用のきまり等（学校から配布される『1人1台端末の持ち帰りに向けて～1人1台端末は「令和の学びのスタンダード」～』を参照）について御確認くださるようお願いいたします。